

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【会社名】 K & Oエナジーグループ株式会社

【英訳名】 K&O Energy Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶田 直

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3241)5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部マネージャー 中山 正吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3241)5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部マネージャー 中山 正吾

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額 383,407,598円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社グループにおける「ヨード」という呼称を「ヨウ素」に統一するため、定款第2条(目的)における該当部分を変更する。

(2) 定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都中央区から千葉県茂原市に変更する。また、本変更に関しては、平成29年6月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、この旨を明確にするため附則を設けるとともに、本店移転の効力発生日経過後、本附則を削除する。

(3) 取締役(業務執行取締役であるものを除く。)及び監査役と責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設し、併せて条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、梶田直、西村潤一、加藤宏明、須永信之、水野彦二郎、森武、齋藤篤志、長島健、棚橋祐治、大槻幸一郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	235,878	4,010	238	(注) 1	可決 95.85
第2号議案 定款一部変更の件	239,602	524		(注) 2	可決 97.36
第3号議案 取締役10名選任の件					
梶田 直	230,035	10,091			可決 93.47
西村 潤一	231,190	8,936			可決 93.94
加藤 宏明	231,249	8,877			可決 93.97
須永 信之	231,249	8,877			可決 93.97
水野 彦二郎	231,249	8,639	238	(注) 3	可決 93.97
森 武	231,249	8,639	238		可決 93.97
齋藤 篤志	229,923	9,965	238		可決 93.43
長島 健	229,996	9,892	238		可決 93.46
棚橋 祐治	230,410	9,478	238		可決 93.62
大槻 幸一郎	231,165	8,723	238		可決 93.93

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 無効の議決権の数は含まれておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までに事前行使されたもの、及び当日出席した一部の株主のうち各議案の賛否が確認できたものの集計により、各議案の可決要件が満たされ、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数に本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。